

環境アセスメントに係る 縦覧等のお知らせ

平成21年5月29日

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第27条に基づき「(仮称) 車両整備・検査工場建設」に係る条例環境影響評価書の写しの縦覧を次のとおり行います。

指定開発行為の基本的事項	指定開発行為者	三菱ふそうトラック・バス株式会社 神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地12 代表取締役社長 ハラルド・ブルストラー
	指定開発行為の名称	(仮称) 車両整備・検査工場建設
	指定開発行為の種類	工場又は事業所の新設（第2種行為）
	指定開発行為を実施する区域	川崎市中原区大倉町10番地
	指定開発行為の目的	工場の新設
	指定開発行為の内容	区域面積：約11,510㎡ 建築面積：約6,425㎡
	指定開発行為の施行期間	着手予定：平成21年7月 完了予定：平成22年9月
	環境影響評価の手続経過	平成20年11月7日：条例環境影響評価準備書公告 平成21年5月14日：条例環境影響評価審査書公告
縦覧のお知らせ	縦覧期間及び時間	期間：平成21年5月29日（金）から 平成21年6月29日（月）まで （土曜日、日曜日等閉庁日は除く。ただし、幸区役所及び中原区役所では、第2第4土曜日の午前中も縦覧を行います。） 時間：午前8時30分から午後5時まで
	縦覧場所	幸区役所、日吉出張所、中原区役所及び本庁（環境局環境評価室）
	問い合わせ先	川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号：044-200-2155 http://www.city.kawasaki.jp/30/30kansin/home/assess/assess.htm